使ってみよう！生ごみ処理機

生ごみ処理機の購入費を助成します。

非電動型は90%　電動型は75%（いずれも上限4万円）助成します。

助成対象

１世帯につき　電動型は１台、非電動型は２台

※制度利用から5年経過していれば、再度利用できます。
（生ごみ処理機本体、消費税、送料が助成対象です）

直接販売制度

（全体価格の10%の金額で購入できます）

①対象は非電動型５機種
（市役所で実物を見ることができます。）

〈屋外・消滅型〉　〈屋外・堆肥型〉　〈堆肥型〉

②市役所27番窓口で申し込み、納付書を受け取ります。
（月～金 ８：30～15：00）

③市役所２番窓口（銀行）で代金を支払った後、27番窓口で控えを受け取ります。

④約２～３週間後にご自宅に配達。配達時に設置方法、使用方法について説明いたします。

購入費助成制度

（後日助成金をお振込みします。）

①生ごみ処理機を購入し、領収書を発行してもらいます。（領収書には、申請者フルネーム、メーカー名、機種名、型番等の記載が必要です。）

②申請書と領収書を、市役所 27 番窓口または各支所の窓口に提出します。（郵送も可）
申請書はホームページでもダウンロードできます。

http://www.city.kamakura.kanagawa.jp/gomi/josei.html

③申請日の翌月末頃、助成金が銀行口座に振り込まれます。

※詳しくはお電話、またはホームページでご確認ください。

小学生が生ごみ処理にチャレンジ

夏休み 子ども学習会
ミクロを知って、みんなで地球を守ろう!!

8月１日、８日にNPO法人鎌倉リサイクル推進会議（笛田リサイクルセンター内）の主催で、夏休み子ども向け環境教室が開催されました。参加した子どもたちは、土の中にいる虫や生き物を観察したり、生ごみ処理機の種類や仕組みを勉強したり、実際に生ごみを分解する実験を行いました。

生ごみ処理機を見たり触ったり。

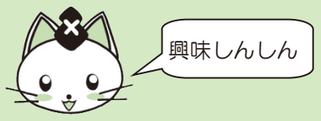

土の中に住む虫を採取、観察。

刻んだ生ごみを土に埋め、水とよく混ぜ合わせます。

1週間後、見事に生ごみが消えていました。

鎌倉リサイクル推進会議

お問い合わせ：鎌倉市　ごみ減量対策課　〒248-8686　鎌倉市御成町 18 番 10 号　電話 61-3396(直通)
HP　http://www.city.kamakura.kanagawa.jp/　※この通信が不要になりましたらミックスペーパーにお出しください。　※再生紙を利用しております。

鎌倉市役所 環境部 ごみ減量対策課
平成 30 年９月号

鎌倉ごみ減量通信

かまくら３Ｒ推進マスコットキャラクター

『ごみ処理基本計画アクションプログラム』をご存知ですか？

鎌倉市では、平成28～37年度（2016～2025年度）までの10年間における、減量・資源化に関する施策や処理体制などの計画を定めた『**第３次鎌倉市一般廃棄物処理基本計画**』を策定しています。基本計画に位置づけた施策等を計画的かつ着実に推進するため、毎年度取組むべき具体的な施策を定めているものが『**ごみ処理基本計画アクションプログラム**』（以下、「アクションプログラム」という。）です。

どんなことを定めているの？

市民、事業者、行政が連携・協働して3Rを推進し、焼却量や埋め立てによる最終処分量を限りなくゼロに近づける「ゼロ・ウェイストかまくら」を実現するために、平成30年度に策定したアクションプログラムでは、重点的に取組んでいく項目を7つ挙げ、項目ごとに施策を定めています。

詳細は２・３面を！

皆様にご協力いただいたおかげで…

ごみ焼却量は減少しています！

日頃から
ごみの減量・分別に
ご協力いただき
ありがとうございます！

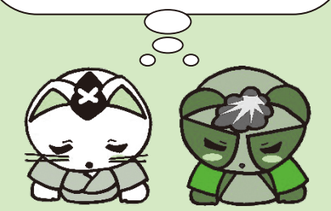

ごみ焼却量の推移（平成26～29年度）

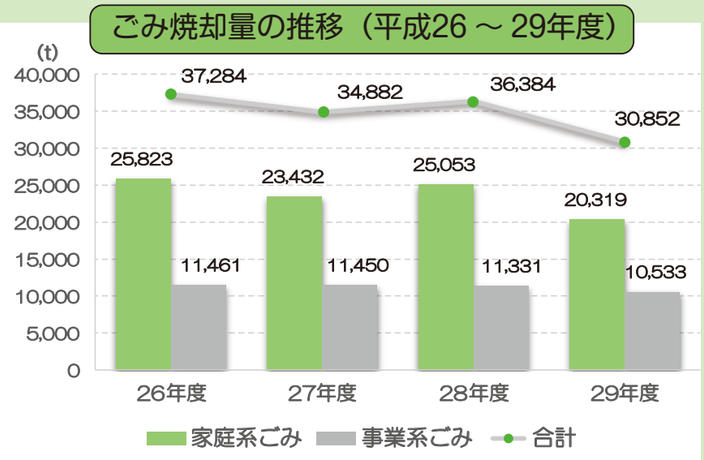

※平成28年度は、クリーンセンターのピット内に残っていた平成27年度以前のごみを自区外処理により焼却したため、焼却量が増加しています。

ごみ焼却量の減少は、市民の皆様の日々のごみ減量へのご協力のおかげです！
この場をお借りして、改めて皆様のご協力に感謝するとともに、今後もごみ減量と分別へのご協力をお願いします。